## 胎児の医療研究利用について 2000年5月29日 湯沢慎太郎

現在、フランスのバイオ・テクノロジーの専門家の一部が、胎児(embryon・受胎から八週間以内の胎児)の研究利用の法的禁止を解くことを要求しています。

胎児を人間となる可能性と尊厳を持った存在と定義した 1994 年のフランス国立生命倫理委員会の判断を、科学知識の進歩から見ればもう通用しないものとして、撤回を求めているのです。

なぜ、一部の専門家たちは、執拗に胎児 の研究利用を要求するのでしょうか。

これは、胎児の胚(はい)性幹細胞(human embryonic system cells - ES 細胞) のもつ 驚くべき特質が研究上で大変な可能性を秘めているからです。

つまり普通の人体の細胞が神経細胞、筋肉細胞などに分化しているのに対し、胚性幹細胞は分化全能(totipotent)であり、その分化を誘発する遺伝子さえ見つければ、如何なる細胞にも分化させ、如何なる臓器でも作ることができるからです。

そこで次のような応用が考えられます。

- 細胞の分化のメカニズムを解明し、 癌の遺伝子的治療を可能にする。
- 多様な細胞に分化させ、化学物質への反応を分析し、医薬品の開発に役立てる。
- 臓器移植への応用:被移植者の遺伝子を組み込んだ胚性幹細胞を必要な臓器に分化させ、移植すれば拒絶反応がおこらない。これには動物の卵母細胞を使うことも可能(キメラ胎児 クローン技術の一種)

そして、これらの研究はすでにアメリカ、カナダ、イギリスにおいては実際に行われ、近い将来に実用化されることが予想されます。

これらの国では実験に使う胎児は人工授精の過程にできる過剰胎児 (embryons

surnuméraires)であり、いずれ廃棄されるものを医学の進歩に役立たせるのだから、なんら倫理的な問題はないと判断したのです。

ここに大きな欺瞞があります。

Jacques Testart (国立衛生医学研究所の研究者、フランスで最初の試験管ベビーを誕生させたが、現在は批判的)が指摘するように、彼らの本当の動機は経済的なものだからです。

生命の真の意味を知っているのは、バイオ・テクノロジーの専門家たちではありmせん。

教皇ヨハネパウロ二世が 1995 年 3 月 25 日に送った回勅、*Evangelium Vitae*(生命 の福音)のなかで明確に述べているように、 生命の意味は我々すべてに自然に与えられ ています。

その啓示はキリストの受肉の神秘、そして復活による死への勝利であり、それはマリアの受胎の喜びから始まっています。

受胎したときから喜びをもって迎えられる胎児は、その時から人間なのです。このことは、誰にでも、特に親になった人なら理解できることでしょう。

科学技術はそれを操作し、利用すること しか知らず、その万人に啓示された意味に 関しては盲目なのです。

キリスト者である我々は、この啓示され た生命の福音を述べ伝える義務があります。

巨大になった科学技術:バイオ・テクノロジー、コンピューター・テクノロジー、 核エネルギー技術などが人間を傲慢に陥ら せないように、現在、もっとも危急なこと は、我々自身の回心だけなのです。

「はっきり言っておく、子供のように神の国を 受け入れる人でなければ、けっしてそこに入る ことは出来ない」

(マルコ 10・15)